

ぱびるす

聖学院大学総合図書館報

第51号 (2010年秋冬)

発行・編集 聖学院大学総合図書館
〒362-8585 埼玉県上尾市戸崎1番1号
電話 048-725-5461 FAX 048-780-1096
E-mail: lib@seigakuin-univ.ac.jp
URL: http://seiglib.seigakuin-univ.ac.jp/



国民読書年 何を 읽습니다か? 何で 읽습니다か?

学生の読書傾向について

政治経済学部教授 若松 昭子

今年、国民読書年です。活字離れや読書離れが、言語力や読解力の衰退を招くとの危機感から、一昨年の国会において2010年を「国民読書年」とすることが決議されました。しかし、近年の読書調査を見ると、一概に読書離れとは言えない状況も見られます。毎日新聞社と全国学校図書館協議会が毎年共同で実施している「全国学校読書調査」では、小・中・高校生の1ヶ月間の平均読書冊数は2000年代半ばから上昇傾向にあります。その要因として、人気のあるシリーズ物の出版、全校一斉読書などの読書活動の影響、ケータイ小説の普及の3点があげられています。ケータイ小説は、中・高校生には特に人気です。では、大学生はどうでしょう。

全国大学生協連の「学生生活実態調査」では、国民読書年である今年の学生1日の平均読書時間は27.4分で、2004年以降最低となりました。また、1日の読書時間ゼロの大学生の割合が約4割という結果も出ています。大学生の読書離れは深刻であることが伺えます。私も、日頃、学生諸君と接していて、あまり本を読んでいない、または読んでいても肩の凝らない軽い読み物が選択される傾向が強いような印象を受けます。ケータイ小説の普及もその一因かもしれません。著者の推敲や、編集者・出版社の手を経て刊行に至る紙媒体書籍と比べ、ケータイ小説は公表までのプロセスが簡便で、書き手はいつでも作品を書き始めたり書き直ししたりすることが可能です。読み手にも手軽にアクセスできる気軽さがあります。「電子書籍ビジネス調査」の近年の結果では、購読されている電子書籍の7～8割がコミック・マンガとの報告も出ています。電子書籍の可能性は今後ますます拡大するとは思いますが、皆さんには古典や読みごたえのある作品への挑戦を通して積極的に読書の幅を広げていてもらいたいと願っています。



国民読書年特別企画「学生による選書」報告

“国民読書年特別企画”として“学生による選書”を初めて実施しました。同世代の人がどんな本を読み、どんなことに興味を持っているのか、気になりますか? また、自分が読んで感動した本を、人に紹介したいと思いませんか? そんなことから、企画はスタートしました。

7月28日の夕方、図書館の呼びかけに応えた7人の学生が職員とともにジュンク堂(大宮ルミネ店)へ行って選んだ本は、選択した学生の手により、紹介文やキャッチコピーがつけられて、館内に展示されています。展示した本はもちろん借りられます。

これは“学生による学生のための選書”です。何から読めば良いか悩んでいる、ちょっと読書をしてみたい、そんな方には、自分と同じ学生が薦める本を手にとって見てもらえたら…。絵本から小説、学術書まで色々な本が紹介されています。

本と紹介文は、Web本棚でも見られますのでご覧ください!



書店にて(右)
展示の様子(左)

電子書籍の空間、そして時間

人文学部特任講師 河島 茂生

2010年は騒がしかった。電子書籍にかんする議論が盛り上がり、ノスタルジックな欲望とチェンジを求める欲望が交錯した。

電子書籍は、これまでにないほど空間的制約が取り払われた書物である。書物は、空間的な制約を次第に減少させてきたといえる。かつて書物は、人の手によって一冊一冊が書かれ、部数も少なく、鎖でつながれていたものがあるほど大変貴重な媒体だった。その場所でしか書物に出会えなかった。しかし、これが活版印刷技術によって一変した。活版印刷技術は、精確な複製技術を備え大量に同一の書物を作れるようになった。このことによって、同一の書物がさまざまな環境で多数存在し、人々は場所を選ばずとも書物と向き合えるようになったのである。では、電子書籍はどうか。電子書籍はこの延長線上にある。というのも、電子書籍は、紙の物質性から離れているからである。対応している端末さえあれば、どこでも同一の内容の書物を読むことが可能であり、また重さがほぼゼロに等しく、カバンのなかに一万冊の書籍を入れて持ち歩くこともできる。電子書籍は、極限まで書物の空間的制約をぬぐい去りつつある。

しかし、電子書籍の時間的な広がりには狭小だ。紙媒体にかなわない。紙媒体は500年ほど残存すると推定されているのに比べて、電子媒体はおよそ20年から30年しか持たないと考えられているからである。分散処理を駆使して媒体の寿命に対応したとしても、電子書籍は再生機器の寿命も関連する。紙の書物はそれ自体が再生機器と化しているが、電子書籍は端末やソフトウェアが適応していないと読めない。時間的な面でいうと、電子書籍は心もとない状況だ。

とはいえ、電子書籍の行く末は不確定である。メディア研究の知見が示しているように、競合相手や政府機関、読者の身ぶりなどが絡みあって、メディアのありようは形づくられていく。電子書籍も例外ではない。電子書籍の未来はわれわれに委ねられている。

データベース 新 D. B. 紹介「判例体系 (D1-Law)」

2010年4月から新しく導入された「判例体系 (D1-Law)」を紹介します。

「判例体系 (D1-Law)」は、第一法規出版が提供する D.B. です。約18万件の判例や判例要旨、判決文などが検索できるほか、雑誌『判例タイムズ』に掲載された解説も収録されています。

“判例”とは、裁判所が過去の裁判で示した判断のことで、同じような事件を裁く際の先例となるなど、法律や事件を考える上で重要な情報です。

この D.B. では、検索結果から判例の全文や要旨が見られます。また、フリーワード検索はもちろん、似た判例を一括して見ることや、関連語・類義語から検索しなおすこともできます。

入口は図書館 H.P. にあります。学内の PC からならどこからでも利用が可能です。

利用後は **ログアウト** を忘れずに！

